

## 藤岡市屋外広告物管理システム導入公募型プロポーザル評価基準

藤岡市屋外広告物管理システム導入公募型プロポーザルは、企画提案書の内容、見積書などの資料を基に次に掲げる評価基準により評価し、1次審査では評価点の上位3社程度を1次審査通過者とし、2次審査では1次審査との合計点が最上位の者を優先候補者に選定する。

参加者が1者の場合においても審査を実施するものとし、その場合は総合評価点が60%以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

なお、評価点は評価者全員の平均点（小数点第1位以下四捨五入）とする。

### 1. 1次審査 「企画提案書類」に基づき、以下の各提案項目の評価を行う。

| 項目        | 評価基準  | 配点   |
|-----------|---|------|
| システムの提案内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・システムの基本仕様・拡張性</li><li>・ユーザビリティの向上</li><li>・業務効率の向上</li><li>・システムの運用保守の体制・方法</li><li>・情報セキュリティ対策</li><li>・独自性や先進性のある技術の活用</li></ul> | 160点 |
| 事業経費      | 評価点は、「満点×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）」で評価する。<br>提案価格は、「システム導入経費とランニングコスト」の合計額とする。  | 100点 |
| 事業遂行能力    | <ul style="list-style-type: none"><li>・本事業の遂行及び維持能力</li><li>・公共団体の受託実績</li><li>・工程計画の妥当性</li></ul>  | 40点  |
| 合計        |   | 300点 |

### 2. 2次審査 プレゼンテーション内容から、以下の各項目の評価を行う。

| 項目       | 評価基準                                       | 配点   |
|----------|--|------|
| 提案者の姿勢   | 本事業に取り組む提案者の姿勢や、プレゼンテーションが理解しやすい説明・内容であるか。 | 20点  |
| 事業遂行能力   | 導入から運用までの遂行及び維持するための方針や体制が具体的に示されているか。     | 30点  |
| システムの操作性 | 職員が使いやすいシステムであり、画面等が見易い工夫がされているか。          | 60点  |
| システムの有効性 | 提案システムは事務の効率化・迅速化及び正確化に有効なシステムであるか。        | 60点  |
| システムの拡張性 | 提案システムが将来の業務拡大や制度変更に対応できるシステムであるか。         | 30点  |
| 合計       |  | 200点 |